

保健だより

新学期を迎えて…

2017年4月10日発行 三島高等学校保健部

4月が始まりました。新入生の皆さん、ご入学おめでとうございます。新しい環境、新しいクラスメイト、…期待と不安を胸に入学されたことでしょう。

また、在校生の皆さんも新クラスに不安を持っている人もいることでしょう。でも、あせらないで。不安な気持ちはみんな同じだから、ゆっくりと一歩ずつ進んでいきましょう。

そして、こんな時期だからこそ、思いやりの気持ちをもって、新しいクラスの仲間同士お互い大切に接してください。

朝・昼・夕の食事、睡眠、規則正しい生活リズムは学習や運動、心身の安定といったすべての活動を支える基本です。生活リズムを整えて、自分のところと体を大切に守りましょう！

保健室の利用について

- 入室の際には、ノックをしてください。
室内では静かに！
- 自分の症状を順序よく話してください。
○いつから ○どこが ○どのように
○どんな状態で ○今、どうなのか
- 処置を受けた人、ベッドで休養した人は、来室簿に学年・クラス・出席番号・氏名等を記入してください。

生活リズムの乱れによる睡眠不足での利用はできません。

- やむを得ない場合以外は、休み時間や昼休みなどにくるようにしましょう。**授業中は必ず担当の先生に許可を得てから来てください。**
- 保健室には**飲み薬は置いていません**。応急処置として必要なものを最小限使います。継続した処置はできません。
- 保健室では、健康診断などの保健管理や応急処置、健康相談（体や心）等行っています。
- 授業中・部活・登下校のけがについて、**担任、顧問に必ず報告をしてください。**（※医療機関で治療を受けましたら、初回の受診後一か月以内に日本スポーツ振興センター災害給付申請の書類を保健室まで取りに来てください。申請には申込み期限があります。（登下校の怪我については申請可否の条件がありますので、保健室まで確認のこと。） **早めに申請をしてください。**



～今後の健康診断日程～

- 4月13日（木）内科健診(全学年 午前中)
- 4月18日（火）1年歯科健診(午後)
- 4月19日（水）健康診断(全学年 午後実施)
身体計測、視力(全学年)
聴力検査(3年)、歯科健診(2, 3年)
- 4月25日（火）1次尿検査(全学年) 1限が始まるまでに提出
- 4月26日（水）1次尿検査
- 5月16日（火）2次尿検査(該当者) 1限が始まるまでに提出
- 5月30日（火）心臓2次検診(該当者 午前)
- 5月31日（水）2次尿検査(最終) 1限が始まるまでに提出



＜ 学校感染症について ＞

インフルエンザ等、学校保健安全法施行規則第18条に定められている学校感染症に罹患した際には、感染拡大防止のため出席停止となります。学校感染症にかかった際には、出席停止期間を守り、自宅で安静にしてください。

	感染症	出席停止の期間の基準
第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(SARS コロナウイルス)及び鳥インフルエンザ(H5N1)、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症	治癒するまで
第二種	インフルエンザ(鳥インフルエンザ(H5N1)除く)	発症した後五日を経過し、かつ解熱した後二日を経過するまで
	百日咳せき	特有の咳せきが消失するまで又は五日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹	解熱した後三日を経過するまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後五日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風しん	発しんが消失するまで
	水痘	すべての発しんが痂皮化するまで
第三種	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後二日を経過するまで
	結核	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで

出席停止が解除され、再登校の際には書類の提出が必要となります。「インフルエンザ」と「それ以外の学校感染症」で提出する書類が異なります。詳細は、三島高校ホームページをご参照ください。

健康診断、学校環境衛生等でお世話になる学校三師の先生をご紹介します。

- 学校医 莊野忠泰 先生
- 学校薬剤師 藤田雅外 先生
- 学校薬剤師 三宅良宏 先生

